

耐震事業にかかる新事業を 4月1日から施行します

問 建築課 建築係 (☎95-0128)

耐震化促進等に係る多世代住宅補助金

子どもから高齢者までの世代が住宅に安心して長く暮らし続けられることを目的として、耐震化促進工事等を伴う多世代で居住するための住宅等の建築、リフォームを行う場合に費用の一部を補助します。

※多世代とは、親世帯と子世帯(小学生以下の子が含まれること)の組合せ(三世帯)、親世帯(満75歳以上の人が含まれること)およびその子の組合せ(二世帯)です。

- 対** 次の①～④に該当する事業のうち、事業完了と同時に多世代で同居する人
- ・旧基準住宅(昭和56年5月31日以前に建築された住宅)で耐震性のない住宅を
 - ① 除却工事をして建築する事業
 - ② 耐震改修工事をしてリフォームする事業
 - ・1年以上使用していない空家を
 - ③ 除却工事をして建築する事業
 - ④ リフォームする事業

▼ 補助対象経費

建築、リフォーム(間仕切りの位置の変更を伴う工事等)にかかる費用

▼ 補助金額

補助対象経費の3分の1の額(上限50万円)

※その他条件等あり。詳しくは市ホームページをご覧ください。建築課建築係へお問合せください。



代理受領制度

木造住宅の耐震改修工事等の補助金の申請者が、事業者(工業者等)に補助金の受領を委任することで、事業者が直接補助金を受領することができる制度です。

この制度を利用することにより、申請者は工事費用のうち補助金額を差し引いた金額を用意すればよくなり、自己で準備する資金の負担を少なくすることができます。

▼ 代理受領ができる補助金

- ・知立市民間木造住宅耐震改修費補助金
- ・知立市既設民間住宅等耐震化促進費補助金
- ・知立市非木造住宅耐震診断費補助金
- ・知立市非木造住宅耐震改修工事費補助金
- ・知立市耐震シェルター等設置補助金
- ・知立市ブロック塀等撤去費補助金



▲代理受領制度のイメージ

※その他条件等あり。詳しくは市ホームページをご覧ください。建築課建築係へお問合せください。

不動産・空家無料相談をご利用ください

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会碧海支部による不動産の無料相談を毎月1回実施しています。

不動産の契約、トラブルなどに関することのほか、空家の有効活用をお考えの所有者の皆さんも

お気軽にご相談ください。

時 4月13日(火) 午後1時～4時

※毎月第2火曜日に開催していますが、8月および1月は開催しません。

所 市役所2階 打合せ室②

問 建築課 施設管理係 (☎95-0156)

